



2006年9月4日

報道関係各位

**消防車メーカー モリタ 環境大臣より広域認定制度の認定を取得  
新たに循環型社会システムの構築を目指す事業に参入  
～不用消火器回収システム「サークル・モリタ・エコ」の運用開始～**

消防用車両の開発・製造・販売を手がける株式会社モリタ(本社:大阪・東京、代表取締役社長:中島正博、東証・大証1部)は、2006年9月1日、環境省の「広域認定制度」の認定を取得。これを活用した不用消火器回収システム「サークル・モリタ・エコ」の運用を2006年秋より開始いたします。当システムの運用により、モリタは循環型社会システムの構築を目指す事業に本格的に参入を行ないます。

■「サークル・モリタ・エコ」立上げの背景

これまで、廃消火器は圧力容器であるために危険性を有することや構成部材に一般廃棄物と産業廃棄物が混在していることなどから処理困難物とされ、回収が進まないケースがありました。これはそれまでの廃棄物処理法では、地方公共団体毎の許可が廃棄物の収集、運搬及びリサイクルのために必要であったためと言えます。これを問題とし、平成15年12月に「広域認定制度」が施行。地方公共団体の枠を越えたりサイクルが可能になり、昨年9月にはこの制度の対象品目に廃消火器が加わりました。

■モリタの取り組む環境事業について

以前より、弊社では、消火薬剤の再利用として、リサイクル肥料「モリタ1号」を開発し、循環型社会の構築に取り組んできました。今回の新たな不用消火器回収システムは、弊社が認定する全国約1000社の「サークル・モリタ・エコ登録店」のネットワークにより運営。これにより、事業所(企業)から排出される不用消火器や、これまで個別の回収が困難であった家庭用不用消火器の円滑な回収が可能となります。弊社では当システムにより回収された消火器を分解・選別し、本体容器の再資源化や消火薬剤の再消火剤化、肥料として再利用するなどリユース技術を確立し、廃消火器の100%リサイクルを目指します。

今、地球全体が温暖化現象により、多くの災害が発生しています。私たちモリタグループは、常に「人と地球のいのちを守る」をスローガンに、環境によい製品開発に取り組んでおります。

これからも「安全で住みよい豊かな社会」を目指して日々努力を重ね邁進いたします。

本件に関するお問い合わせ先  
株式会社モリタ 広報室 浦野 TEL.03-5777-5088